

令和5年度 予算概算決定概要

令和4年12月
復興庁

令和５年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

(令和４年７月29日公表)

令和５年度復興庁予算については、「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和３年３月９日閣議決定）を踏まえ、「第２期復興・創生期間」において必要な取組を精力的に進めるため、次の４つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 地震・津波被災地域においては、第２期復興・創生期間において、心のケア等の被災者支援など残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指し、きめ細かい取組を着実に進めること。
2. 原子力災害被災地域においては、地震・津波被災地域と共通する事項のほか、第２期復興・創生期間においても引き続き国が前面に立って、帰還環境の整備、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭をはじめとする本格的な復興・再生に向けた取組を行うこと。
3. 「創造的復興」を実現するため、福島国際研究教育機構の構築、福島イノベーション・コースト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成を行うとともに、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承や新しい東北の創造に向けた取組を含めたこれまでの復興庁の取組を通じて蓄積されたノウハウについて普及展開等を推進すること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存事業の成果検証をしつつ、効率化を進め、被災地の復興のために真に必要な事業に重点化する。

令和5年度 復興庁予算概算決定 総括表
(東日本大震災復興特別会計)

(単位: 億円)

区 分	令和5年度 概算決定額	令和4年度 当初予算額
復興庁	5,523	5,790
1. 被災者支援	249	278
・被災者支援総合交付金	102	115
・被災した児童生徒等への就学等支援	23	26
・緊急スクールカウンセラー等活用事業	16	17
・仮設住宅等	7	8
・被災者生活再建支援金補助金	20	25
・地域医療再生基金	24	29
・その他	57	58
2. 住宅再建・復興まちづくり	476	508
・家賃低廉化・特別家賃低減事業	219	221
・社会資本整備総合交付金	116	103
・森林整備事業	44	46
・災害復旧事業	75	85
・その他	23	53
3. 産業・生業(なりわい)の再生	339	347
・災害関連融資	16	20
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	27	22
・水産業復興販売加速化支援事業	41	41
・被災地次世代漁業人材確保支援事業	7	4
・福島県農林水産業復興創生事業	40	41
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	16	30
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	141	141
・独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金	2	5
・福島県における観光関連復興支援事業	5	5
・ブルーツーリズム推進支援事業	3	3
・その他	42	37
4. 原子力災害からの復興・再生	4,170	4,447
・特定復興再生拠点整備事業	436	445
・特定復興再生拠点区域外に係る除染等事業	60	14
・福島再生加速化交付金	※ 602	※ 701
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	80	88
・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等	48	53
・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	37	36
・中間貯蔵関連事業	1,786	1,981
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	730	638
・除去土壌等適正管理・原状回復等事業	169	271
・風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策	20	20
・福島医薬品関連産業支援拠点化事業	20	23
・その他	193	187
5. 創造的復興	236	163
・福島国際研究教育機構関連事業	※※ 145	38
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	61	70
・移住等の促進	福島再生加速化交付金 の内数	福島再生加速化交付金 の内数
・福島県高付加価値産地展開支援事業	27	52
・「新しい東北」普及展開等推進事業	3	3
6. 東日本大震災の教訓継承事業	1	1
7. 復興庁一般行政経費等	51	46

(注) 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は単位未満四捨五入によるため合計が一致しないものがある。

※ 他事業との重複あり。

※※別途、各省一般会計にも運営費(1億円)を計上(全体で146億円)。

令和5年度復興庁予算概算決定の概要

(1) 被災者支援

249 億円

避難生活の長期化等に伴う被災者の心身の健康の維持、住宅や生活の再建に向けた相談支援、コミュニティの形成、生きがいきり等の「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を実施。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金** 102 億円
「心身のケア」、「コミュニティへの支援」、「住宅・生活再建の相談支援」及び「心の復興」等に係る取組を一体的かつ総合的に支援。
- **被災した児童生徒等への就学等支援** 23 億円
被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置や、就学等が困難となった児童生徒等に対する学用品費の支給、授業料減免、奨学金の貸与等による支援を実施。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 16 億円
被災児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助等を行うためスクールカウンセラー等を配置。
- **仮設住宅等** 7 億円
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（賃貸型を含む）の供与期間の延長に必要な経費及び供与を終えた応急仮設住宅の解体撤去費等を負担等。

- 被災者生活再建支援金補助金
20 億円

住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に、被災者生活再建支援法人が基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給する場合において、その5分の4に相当する額を補助。
- 地域医療再生基金
24 億円

「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営支援など、避難指示が解除された区域における医療機関の再生支援を継続。

(2) 住宅再建・復興まちづくり 476 億円

住まいとまちの復興に向けて、災害公営住宅に関する支援を継続するほか、住民の安全・安心の確保等のために迅速に事業を進める必要があることから、災害復旧事業等について支援を継続。

(主な事業)

- 家賃低廉化・特別家賃低減事業
219億円

災害公営住宅の家賃低廉化・特別家賃低減事業について引き続き支援。うち、補助率のかさ上げと特別家賃低減事業は管理開始後10年間の支援を継続。
- 社会資本整備総合交付金
116 億円

原子力災害被災地域の地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づく、社会資本整備等の総合的・一体的な支援等を実施。
- 森林整備事業
44 億円

放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を引き続き支援。

- ・ **災害復旧事業**

東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。

75 億円
- ・ **ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業**

沿岸被災地の土地活用に関する地域の個別課題にきめ細かく対応するため、土地活用ノウハウの共有等により被災自治体の取組をワンストップで推進。

1 億円

(3) 産業・生業（なりわい）の再生 339 億円

福島県農林水産業の再生、原子力災害被災12市町村（以下単に「被災12市町村」という。）における事業再開支援、避難指示解除区域における工場等の新增設支援等の取組を引き続き実施するとともに、ALPS処理水の処分に伴う対策として、福島県をはじめとした被災県に対しての水産に係る加工・流通・消費対策や漁業者に対する人材育成の支援などの生産体制の強化を実施。

(主な事業)

- ・ **災害関連融資**

被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。

16 億円
- ・ **復興特区支援利子補給金**

重点的に復興を推進すべき地域において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。

5 億円

- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** **27 億円**
津波浸水地域において土地造成等のため復旧が遅れた地区及び福島県の避難解除区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。
- **水産業復興販売加速化支援事業** **41 億円**
ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県をはじめとした被災地の水産物を販売促進する取組や水産加工業の販路回復に必要な取組等について支援。
- **被災地次世代漁業人材確保支援事業** **7 億円**
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。
- **福島県農林水産業復興創生事業** **40 億円**
福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援。
- **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** **16 億円**
被災12市町村の被災事業者に対する事業・生業の再建支援や、被災12市町村における創業等の取組を支援。また、域外からの交流人口と消費を呼び込むための消費喚起策を講ずるとともに、交流人口拡大に資するコンテンツを開発する事業者等を支援。
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金** **141 億円**
避難指示解除区域等において工場等の新增設を行う企業を引き続き支援。

- **独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金** **2億円**
 被災12市町村の中小企業、小規模事業者に対して、仮設施設の移設・撤去等への助成や、福島相双復興官民合同チームに参画し、被災事業者の事業再開・帰還再開に向けた支援を実施。
- **原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化** **1億円**
 被災12市町村において、担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の現地コーディネーターの配置、地域でまとまった農地を農地バンクに貸し付ける場合等の協力の金の交付に要する経費を支援。
- **福島県における観光関連復興支援事業** **5億円**
 国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。
- **ブルーツーリズム推進支援事業** **3億円**
 ALPS 処理水の海洋放出による風評への対策として、国内外からの誘客と観光客の定着を図るため、海の魅力を高めるブルーツーリズムの推進のための取組を支援。
- **放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業〔後掲(P. 9)〕**
- **福島県高付加価値産地展開支援事業〔後掲(P. 12)〕**

(4) 原子力災害からの復興・再生

4,170 億円

原子力災害からの福島復興・再生を加速化させるため、避難指示が解除された区域での生活再開に必要な帰還環境の整備や移住等の促進、帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に向けた取組等を実施するとともに、中間貯蔵施設の整備及び管理運営等・放射性汚染廃棄物の処理・除去土壌等搬出完了後の仮置場の原状回復等を着実に推進。また、ALPS処理水の処分に伴う対策を含めた農林水産・観光等における風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を引き続き実施。

(主な事業)

○ 帰還環境、特定復興再生拠点の整備

▪ 特定復興再生拠点整備事業 436 億円

認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、帰還困難区域の特定復興再生拠点における除染・家屋解体等を着実に実施。

▪ 特定復興再生拠点区域外に係る除染等事業 60 億円

特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に向けて、意向確認支援や基礎情報の整備のほか、2024 年度から始まる特定復興再生拠点区域外の本格除染に向けて、大熊町、双葉町における一部の地域で先行的に除染に着手するなど必要な経費を支援。

▪ 福島再生加速化交付金 602 億円

地方公共団体等に対して「長期避難者への支援や帰還加速のための環境整備」の施策等を一括して支援することにより、福島のインフラ整備等を実施するとともに、移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を推進。

- **福島生活環境整備・帰還再生加速事業** **80 億円**

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。
- **帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等** **48 億円**

帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について安全な入域を確保するため特定復興再生拠点の避難指示解除等に対応しつつ入域管理・被ばく管理等を実施。
- **放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業** **37 億円**

森林内における放射性物質の実態把握、避難指示解除区域等における森林施業による放射性物質への影響等についての実証、ほだ木等原木林の計画的な再生に向けた取組、森林整備の実施に必要な放射性物質対策等を実施。
- **福島県浜通り地域等の教育再生** **6 億円**

浜通り地域等において、ふるさと創造学等の魅力ある教育づくりや福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成、復興知の集積等に向けた取組を支援。
- **鳥獣被害対策**

 - 〔- 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業 **4 億円**
 - 〔- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業〔再掲(P. 9)〕の内数

鳥獣被害に対応するため、わなの設置による捕獲、生息適地の減少を目的とした草刈、防護柵の設置等の対策を引き続き実施。

○ **汚染廃棄物等の適正な処理**

▪ **中間貯蔵関連事業**

1,786 億円

安全を第一に地域の理解を得ながら中間貯蔵施設事業を着実に実施するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。

▪ **放射性物質汚染廃棄物処理事業等**

730 億円

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理等を支援。

▪ **除去土壌等適正管理・原状回復等事業**

169 億円

除染特別地域において、除染によって生じた除去土壌等を仮置場で適正に管理し、中間貯蔵施設等への搬出後の原状回復等を実施するとともに、地方公共団体が行う除去土壌等の適正管理・原状回復等を支援。

○ **風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの強化**

▪ **風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策**

20億円

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS 処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援。

▪ **相談員育成・配置事業**

(福島再生加速化交付金〔再掲(P. 8)〕の内数)

放射線不安や帰還後の生活再開への不安等に関する住民からの相談に応じ、住民の不安低減に資する相談員の育成・配置を支援。

- **地域の魅力等発信基盤整備事業** **2億円**
 交流人口の拡大や風評の払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援。
- **福島県農林水産業復興創生事業** [再掲(P. 6)]
- **福島県における観光関連復興支援事業**[再掲(P. 7)]
- **ブルーツーリズム推進支援事業**[再掲(P. 7)]
- **原子力災害被災地域等の再生**
 - **福島医薬品関連産業支援拠点化事業** **20億円**
 浜通り地域における医療関連産業の集積に向け、福島県立医科大学を中心に整備された検査・診断・治療に係る医薬品等の開発支援拠点における研究開発の取組を支援。
 - **原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業<新規>** **3億円**
 原子力被災地域において、芸術家の中期滞在支援、学生による作品制作実習支援、福島復興の発信に係る作品制作支援などを実施。
 - **被災地次世代漁業人材確保支援事業**[再掲(P. 6)]
 - **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** [再掲(P. 6)]
 - **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金** [再掲(P. 6)]
 - **原子力災害被災 12 市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化** [再掲(P. 7)]
 - **福島イノベーション・コースト構想関連事業** [後掲(P. 12)]
 - **福島県高付加価値産地展開支援事業** [後掲(P. 12)]

(5) 創造的復興

236 億円

単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、上記の取組に加えて、福島国際研究教育機構の構築、福島イノベーション・コースト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成等に係る取組を実施。

(主な事業)

- ・ **福島国際研究教育機構関連事業** 145 億円
福島国際研究教育機構の運営（体制整備、研究開発事業等の実施）等に必要な予算を計上するとともに、同機構の施設整備に向けた取組を実施。
※別途、各省一般会計にも運営費（1 億円）を計上（全体で 146 億円）。
- ・ **福島イノベーション・コースト構想関連事業** 61 億円
福島県浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展に向けて、ロボット分野など重点 6 分野についての実用化開発、構想の拠点施設運営、プロジェクト創出等を支援。
- ・ **移住等の促進**
(福島再生加速化交付金〔再掲(P. 8)〕の内数)
住まいの確保等を含めた、新たな住民の移住等の促進に資する取組を実施。
- ・ **福島県高付加価値産地展開支援事業** 27 億円
被災 12 市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援。

▪ 「新しい東北」普及展開等推進事業 3 億円

「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積したノウハウについて優良事例の表彰やワークショップ等を通じて被災地内外に普及展開するとともに、移住促進や交流・関係人口の拡大、企業間のマッチングの場の提供を通じた事業連携、専門家派遣等の支援を復興状況等に応じて重点的に実施。

(6) 東日本大震災の教訓継承事業 1 億円

東日本大震災の教訓を継承するため、10 年間の政府の復興政策の経緯・課題等を取りまとめ、公表するとともに、被災者をはじめとする国民の有する復興に係る知見を収集し、整理する。また、被災地における伝承活動を持続可能なものとするために東日本大震災の固有の課題等を調査し、整理する。

福島復興・再生に向けた主な支援策

・ 福島県農林水産業復興創生事業	40 億円
・ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	16 億円
・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	141 億円
・ 原子力災害被災 12 市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化	1 億円
・ 福島県における観光関連復興支援事業	5 億円
・ 特定復興再生拠点整備事業	436 億円
・ 特定復興再生拠点区域外に係る除染等事業	60 億円
・ 福島再生加速化交付金	602 億円
・ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業	80 億円
・ 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等	48 億円
・ 福島県浜通り地域等の教育再生	6 億円
・ 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業	4 億円
・ 中間貯蔵関連事業	1,786 億円
・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業等	730 億円
・ 除去土壌等適正管理・原状回復等事業	169 億円
・ 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策	20 億円
・ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業	20 億円
・ 原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業	3 億円
・ 福島国際研究教育機構関連事業	145 億円
・ 福島イノベーション・コースト構想関連事業	61 億円
・ 福島県高付加価値産地展開支援事業	27 億円
	等

上記の各事業の合計額は令和 5 年度概算決定額で約 0.5 兆円

(注) 福島県において実施する被災者支援施策や家賃低廉化・特別家賃低減事業等は含んでいない。

＜東日本大震災復興特別会計について＞

東日本大震災復興特別会計では、前記の復興庁所管予算（約0.6兆円）に加え、各府省所管予算（約0.2兆円）を計上。

（単位：億円）

区 分	令和5年度 概算決定額	令和4年度 予算額
復興庁所管	5,523	5,790
各府省所管	1,778	2,623
震災復興特別交付税	622	919
復興加速化・福島再生予備費	1,000	1,500
国債整理基金特会への繰入等	156	204
合 計	7,301	8,413

（注）金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。